

御蔭橋周辺交通量調査の業務仕様書

1 業務の目的

御蔭橋整備後の整備効果を検証するため、令和8年度公共事業事後評価についての基礎資料を得ることを目的に、交通量調査を実施する。

2 調査内容

【交通量調査】

別途指定する個所の断面を通過する以下の交通量の観測調査を実施し、結果を所定の様式に整理する。

- ・車種区分：自動車類4車種別（乗用車、バス、小型貨物、普通貨物）
- ・観測日・時間帯：平日24時間もしくは12時間交通量
- ・方向区分：右折、左折、直進の各方向別

(ア)調査箇所

京都市左京区に位置する、御蔭橋東詰、御蔭橋西詰、市道交差部（上賀茂保育園南東）、上賀茂橋東詰の各交差点とする。観測断面及び方向は、本業務の目的を十分に理解の上、調査結果を今後の交通需要推計等に活用することを踏まえて、監督員と協議する。

(イ)調査時期

調査日は、原則10月～11月の平日（月曜、金曜及び祝日の前後を除く）の中から、監督員と協議により決定する。また祭事、工事や作業に伴う交通規制等（通行止め、片側交互通行規制、車線通行規制）の実施日、台風等の異常気象の場合、その他通常と異なる交通状況が予想される日は避ける。祭事や工事は、直前での日程変更も予想されるため、常に情報収集を行うこと。

調査開始後に事故等で通常と異なる交通状態が発生した場合は、影響の程度から調査の継続または中止について、監督員と協議を行う。

調査の実施時間帯は、24時間調査の場合午前7時～翌日午前7時、12時間調査の場合午前7時～19時とする。

(ウ)御蔭橋東詰における調査事項及び方法

24時間調査を実施し、方向別4車種別交通量を1時間単位で集計する。

観測は人手によるものとし、観測断面を通過した自動車を目視で捉え、カウンターでカウントした交通量を1時間ごとに整理したものとする。

自動車類の分類はナンバープレートの形状、塗色、分類番号を原則とするが、夜間の観測でナンバープレートの識別が困難な場合には、車両の形態により分類することもやむを得ない。

通行車両等の分類は次のとおりとする。ナンバープレートの塗色は特記しない限り白地に緑文字（自家用）又は緑地に白文字（営業用）とする。

◎調査種別

種 別		内 容	
自動車類	小型車	乗用車	ナンバー 5 (黄と黒のプレート) ナンバー 3、8 (小型プレート) ナンバー 3、5、7
		小型貨物車	ナンバー 4 (黄と黒のプレート) ナンバー 3、6 (小型プレート) ナンバー 4、6
	大型車	バス	ナンバー 2
		普通貨物車	ナンバー 1 ナンバー 8、9、0

(エ) 御菌橋西詰、市道交差部（上賀茂保育園南東）、上賀茂橋東詰における調査事項及び方法

12時間調査を実施し、方向別4車種別交通量を1時間単位で集計する。観測手法や車種分類の方法等は、夜間調査に関する部分を除き（ウ）の記述事項に準じる。

(オ) 調査結果のとりまとめ（資料整理）

各調査箇所の車種別自動車類交通量を1時間単位で集計し、報告書にまとめる。

また調査箇所ごとに、所定の様式（交通量調査原票）にとりまとめる。とりまとめに当たっては、調査票または記載事項の重複、調査結果間の矛盾、異常値等がないかチェックする。

3 打合せ

打合せすべき事項及び時期は次のとおりとする。

（打合せ事項及び時期）

- ・当初（契約後速やかに）：業務全般について
- ・最終：成果品（調査結果）納入時

4 当日の連絡先

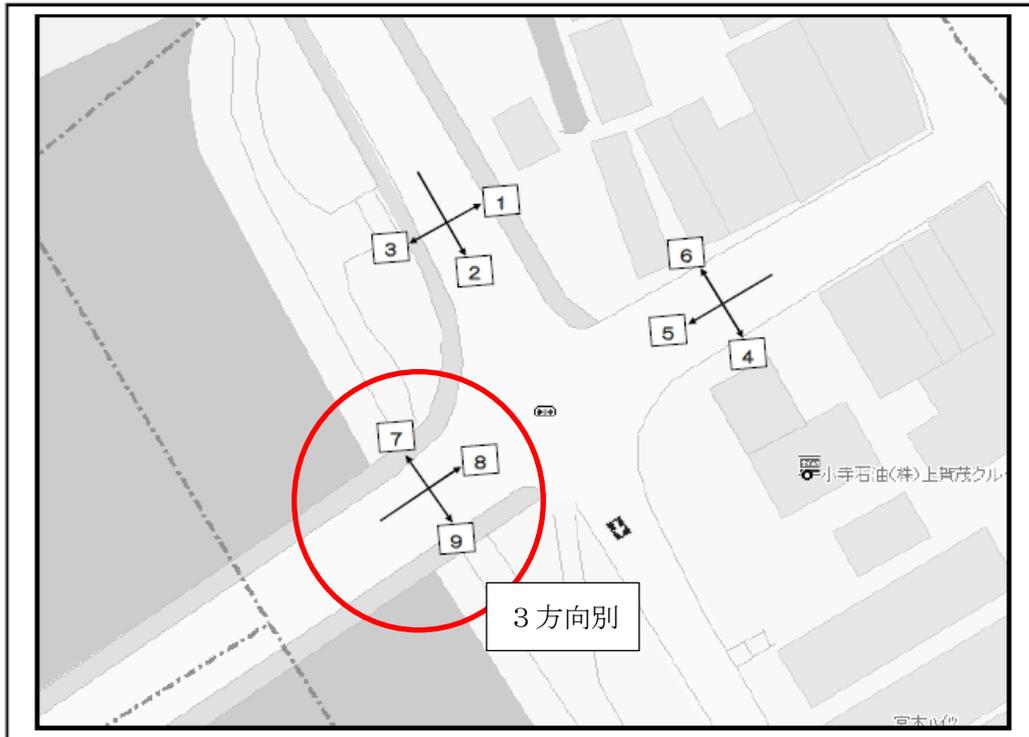
道路建設部道路建設課	担当係長	大坪	※契約締結後にお伝えします。
	担当	大橋	※契約締結後にお伝えします。

交通量調査 箇所図

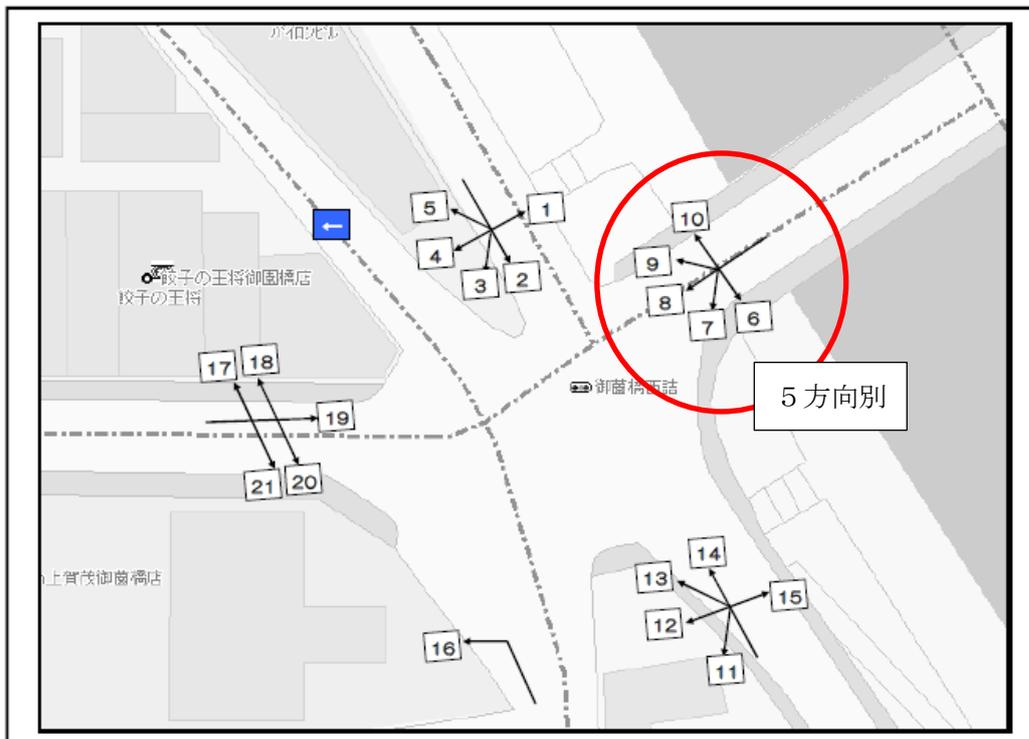


調査箇所図 赤丸を計測

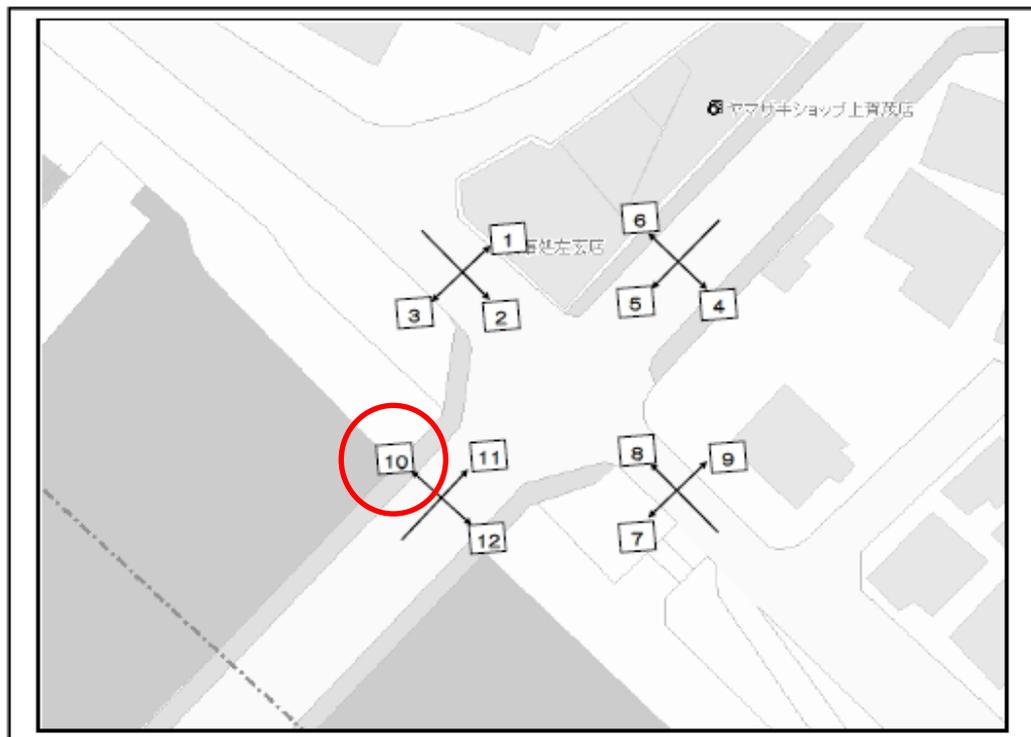
御菌橋東詰



御菌橋西詰



上賀茂橋東詰



市道交差部（上賀茂保育園南東）

